

# 令和4年度 第1回水戸市総合教育会議

日 時 令和5年2月2日（木）午後4時  
場 所 水戸市役所 4階 中会議室3

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 不登校児童生徒への対応について

### 3 閉 会

令和4年度 第1回 水戸市総合教育会議 出席者名簿

1 構成員

所 属	氏 名
水戸市長	高 橋 靖
水戸市教育委員会教育長	志 田 晴 美
水戸市教育委員会委員（教育長職務代理者）	富 田 教 代
水戸市教育委員会委員	篠 崎 和 則
水戸市教育委員会委員	丸 山 陽 子
水戸市教育委員会委員	鬼 澤 真 寿

2 事務局

所 属	氏 名
市長公室長	小 田 木 健 治
総務部長	園 部 孝 雄
こども部長	柴 崎 佳 子
保健医療部長	大 曾 根 明 子
教育部長	三 宅 修
政策企画課長	宮 川 孝 光
総務法制課長	上 垣 外 泰 之
こども政策課長	深 谷 貴 美
子育て支援課長	野 口 奈 津 子
保健予防課長	大 凶 要 之
学校管理課長	細 谷 康 之
総合教育研究所長	春 原 孝 政
教育研究課長	野 澤 昌 永

## 不登校児童生徒への対応について

### 不登校児童生徒の定義

「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは、社会的要因・背景により登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者」

(文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(以下、「文部科学省調査」と言う。)による。)

※1 文部科学省調査では、不登校は「長期欠席」に含まれる。長期欠席は、「不登校」、「病気」、「経済的理由」、「新型コロナウイルス感染症回避(令和2年度から)」、「その他(出席停止、学級閉鎖、等)」となっている。

※2 本市の適応指導教室「うめの香ひろば」やフリースクール等、学校外の機関を利用している場合、学校長の判断により指導要録上出席扱いとすることができるが、その日数については、登校しなかった日数としてカウントされる。

## 1 国及び本市の不登校児童生徒の状況について

### (1) 国の状況

- 令和3年度の文部科学省調査の結果、小中学校の不登校児童生徒数は、全国で24万4,940人と令和2年度より4万8,813人(24.9%)増加し、過去最多となった。
- 不登校児童生徒の増加に関して、文部科学省では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が大きく変化し、生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活においてさまざまな制限がある中で、交友関係を築くことの難しさなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことを背景として指摘している。

不登校児童生徒数(上段)、1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

	小学校			中学校		
	全国	茨城県	水戸市	全国	茨城県	水戸市
令和元年度	53,350 (8.3)	1,325 (9.0)	170 (12.9)	127,922 (39.4)	2,917 (37.8)	358 (54.8)
令和2年度	63,350 (10.0)	1,533 (10.6)	174 (13.3)	132,777 (40.9)	3,019 (39.5)	319 (49.4)
令和3年度	81,498 (13.0)	2,240 (15.7)	<b>228</b> <b>(17.8)</b>	163,442 (50.0)	4,171 (54.4)	<b>392</b> <b>(61.9)</b>

※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育後期課程を含む。

### (2) 本市の不登校児童生徒数の推移および現状

- 令和3年度の小中学校の不登校児童生徒数は、620人と前年度より127人(約25%)増加し、過去最多となった。
- 本市の不登校の要因の上位は、以下のとおりとなっている。

小学校		中学校	
無気力・不安	104人(45.6%)	無気力・不安	201人(51.3%)
家庭生活環境の急激な変化	38人(16.7%)	生活リズムの乱れ・あそび・非行	73人(18.6%)
生活リズムの乱れ・あそび・非行	35人(15.4%)	家庭生活環境の急激な変化	37人(9.4%)

- ・ 小学校では新規の不登校人数が多く，中学校では継続した不登校人数が多い。学年別では，小学校，中学校ともに学年が上がるにつれて不登校人数が増えている。

前年度から引き続き不登校になっている児童生徒 (単位：人)

	小学校			中学校		
	新規	継続	合計	新規	継続	合計
令和元年度	111	59	170	121	237	358
令和2年度	85	89	174	105	214	319
令和3年度	129	99	228	179	213	392

令和3年度学年別不登校（30日以上）児童生徒人数内訳

小学生

(単位：人)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	17	29	36	28	55	63	228
うち前年度からの継続		9	20	9	27	34	99
うち，新規		20	16	19	28	29	129
前年度から解消		4	3	2	5	10	24

中学生

学年	1年	2年	3年	合計
生徒数	98	132	162	392
うち前年度からの継続	40	71	102	213
うち，新規	48	61	60	179
前年度から解消	11	11	18	40

- ・ 個々の児童生徒の状況に応じて支援を続けた結果，週1回，継続的に登校できるようになってきたなど，改善している状況も見られる。

指導の結果，少しずつ改善が見られた児童生徒 (単位：人)

	小学校	中学校
令和元年度	46	89
令和2年度	72	72
令和3年度	91	90

## 2 本市のこれまでの取組

項目	概要	対応者
①来所・電話相談	総合教育研究所内の教育相談室において、来所・電話による相談を受けている。	相談員 12 名 (公認心理士, 臨床心理士, 教員OB等)
②家庭訪問相談	家庭にひきこもりがちな児童生徒に対し、週 1 回程度の家庭訪問を実施し、話し相手や遊び相手をつとめ、情緒の安定を図る。	相談員 2 名 大学院生等
③専門医相談	心の問題等により、支援が難しい児童生徒について、専門医による面接相談を行う。	医師 1 名 (こころの医療センター)
④適応指導教室 「うめの香ひろば」	少人数での集団行動、学習、体験活動等を行いながら、児童生徒の学校復帰、自立を目指した支援を行う。 令和 4 年度から担当相談員 1 名増員、対象を小 5～中 3 から小 3～中 3 に拡大した。	相談員 4 名 (来所相談の相談員のうちの 4 名)
⑤スクールカウンセラーの配置 (県事業)	臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置し、児童生徒の相談を受けている。	臨床心理士等
⑥スクールソーシャルワーカーの配置 (市/県事業)	学校生活上の諸問題の背景にある生活環境に働きかけるため、教育・福祉、両面の知識を有する専門家を学校に配置し、必要に応じて福祉・医療関係機関並びに警察・司法関係機関と連携して支援を行う。	臨床心理士, 社会福祉士等
⑦心の教室相談員	中学校において、生徒、保護者、教職員を対象に、面接、学習、話し相手等の支援を行う。	公認心理士 元教員(養護教員を含む) 大学生・大学院生
⑧オンライン学習支援	1 人 1 台端末を活用して、自宅から授業に参加を可能にする。学習課題等の提出や担任、級友との交流を図る。	教職員
⑨教員を対象とした不登校研修会	水戸市の不登校児童生徒の現状と課題を把握し、学校の役割や不登校の未然防止と初期対応、解消に資するための指導力の向上を図る。	大学教授等(講師)
⑩わが子と歩む親の会	悩みをもつ保護者に対し、率直に語り合う場を設け、心の安定を図るとともに、講師の講話や助言を聞くことで、子ども理解を深め、子どもとのよりよい関わり方について学ぶことができる。	大学教授等(講師)

各取組の詳細について参考資料①参照

### ⑥スクールソーシャルワーカーについて

- ・ 令和 4 年度から、県からの派遣に加え、新たに市独自に 1 名を配置している。
- ・ ソーシャルワークの活動についての周知、問題の掘り起こしを目的に、全校を巡回しており、心配な児童生徒や家庭へアプローチを早くから始めることにより、**不登校の予防**につながっている。
- ・ 不登校児童の家庭を訪問し、一緒に登校することで欠席日数を減らしているケースが 3 件ある。
- ・ 子育て支援課等の福祉部門と情報を共有しながら保護者に対応することで、より効果的に生活環境の改善を行うことができおり、保護者の心の安定につながっている。また、保護者の生活や心の安定することにより、子どもへの接し方が変わり、学校への登校につながるケースがある。
- ・ 派遣を希望する学校の増加により、1 校当たりの訪問回数が減少してきている。

令和4年度派遣実績（10月末日時点）

（単位：回）

学校訪問，家庭訪問， 保護者面談等	児童と教育相談	学校への 広報・理解啓発	合計
216	60	44	320 (市内全校訪問済)

県の派遣事業「スクールソーシャルワーカー活用事業」

- ・ 派遣時間は1回あたり，原則3時間
- ・ 派遣回数は原則5回または12回

※ 令和4年12月末時点で，19校（小学校11校，中学校7校，義務教育学校1校）に対し，派遣している。

### 3 今後の新規・拡充施策について

#### (1) 校内フリースクールの設置に向けた取組（新規）（参考資料②）

校内に不登校児童生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し，1人1人のニーズに応じた学習支援を行うことができる取組。今年度，茨城県で校内フリースクール研究事業が開始された。来年度，本市中学校において開設予定。

#### (2) 児童生徒がSOSを出しやすい環境をつくる相談体制の充実（新規）

##### ○ 校内オンライン相談窓口の開設（1人1台端末の活用）

1人1台端末のアンケート機能（Google Forms）を活用し，各児童生徒が，不安や悩みを相談できるしくみを導入し，早期に対応できる相談体制の一環として推進していく。

相談を希望された職員は該当児童生徒へ連絡し，相談時間や相談方法（対面，電話等）を調整，相談を実施し，相談内容に応じて組織的に対応する。

令和4年11月末時点で市内中・義務教育学校12校開設済み（令和4年6月～全相談件数92件）。

今年度中に市内全中学校に設置し，来年度においては小学校でも順次設置を進めていく。

#### (3) 心配な児童生徒の早期発見・早期対応

##### ○ チェックリストの作成（拡充）

行動や様子から不登校になる心配がある児童生徒がチェックできるチェックリストを作成し，早期発見，早期対応ができるようにする。

#### (4) 不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドラインの策定（新規）

##### ○ 不登校児童生徒が民間施設において相談・指導を受けた日数について，指導要録上出席扱いにするか否かの判断する際に留意すべき点の目安を示したガイドラインを設ける

フリースクールは，不登校児童生徒に対し，学習活動，教育相談，体験活動などを行っている民間施設であり，本市においても，不登校児童生徒が社会的自立に向けた支援を受けている。文部科学省から出された「民間施設についてのガイドライン（試案）」には，フリースクール等の民間施設で行われる相談・指導の在り方や，指導スタッフ，施設や設備等について記されており，民間施設において相談・指導を受けた日数について，指導要録上出席扱いにするか否かを判断する際に留意すべき点の目安が示されている。

今後は，今年度末に作成予定の茨城県版ガイドラインを参考に，水戸市版のガイドラインを作成し，不登校児童生徒がよりよい環境での支援が受けられるよう，居場所づくりに取り組んでいく。

(5) 教職員に対する研修の実施

○ 不登校に関する研修の拡充

大学教授等の専門家を講師として、夏休みのみに実施していた不登校理解についての研修を来年度より増やし、実施時期も年度初めからに早め、各学校からの参加教員が不登校の現状やしぐみについて理解した上で、早い時期から児童生徒やその保護者に対し適切な支援ができるようにしていく。

さらに、生徒指導主事等を対象とした研修会において、不登校児童生徒への対応で効果のあった事例を各学校へ紹介する。例えば、連休や長期休業明けに不登校が始まる事例が多いことから、心配な児童生徒に対し、休業前や休業中にどのようにかかわるのがよいか好事例の共有を図る。

不登校児童生徒に係る本市の取組について

ア 教育委員会における取組

① 来所相談・電話相談（市事業／相談員 12 名（公認心理士、臨床心理士、教員OB等））

年度	来所相談（単位：件）						電話相談（単位：回）				
	小学生	中学生	家族	その他	合計	相談延回数	小学生	中学生	家族	その他	合計
R元	67	72	239	13	391	3,944	9	80	1,584	155	1,828
R 2	62	67	222	8	359	3,377	4	107	1,695	110	1,916
R 3	65	78	215	8	366	4,065	22	122	1,634	111	1,889

※ 令和3年度の来所相談のうち、「不登校・登校しぶり」に関するものが88.7%、ついで「発達障害、またはその疑い」が2.9%、「家庭の事情」が2.7%となっている。

② 家庭訪問相談（市事業／相談員 2 名（大学院生等））

- ・内容… 家庭訪問相談員が希望のあった家庭に対し、週1回1時間程度の家庭訪問を実施し、対象児童生徒の話し相手や遊び相手を務め、情緒の安定を図る。
- ・対象… 不登校で家庭にひきこもりがちな水戸市立小中義務教育学校に在籍または水戸市内在住の児童生徒
- ・実績… (単位：回)

相談回数 (延べ回数)	R元	R 2	R 3	R 4
	71	55	60	62
対象児童生徒数	3	2	2	3

(R 4は12月末現在)

③ 専門医相談（市事業／医師 1 名（こころの医療センター医師））

- ・内容… 心の問題等により支援が難しい児童生徒について、専門医による面接相談を受けられる機会を設け、問題の解決を図る。
- ・対象… 児童生徒本人や保護者、教職員
- ・実績…

相談件数	R元	R 2	R 3	R 4
	20 件 (5日)	24 件 (7日)	13 件 (3日)	25 件 (6日)

④ 適応指導教室「うめの香ひろば」（市事業／相談員（①相談員を兼ねる）4名（公認心理士等））

- ※ 令和4年度は、担当相談員が1名増員、対象を小5から小3に拡大（中3まで）
- ・内容… 不登校児童生徒の学校復帰、自立を目指した支援
- ・対象… 水戸市立の小・中・義務教育学校に在籍又は水戸市内在住の児童生徒
- ・開設時間… 火～木曜日は9:00～15:00、金曜日は9:00～13:00
- ・実績… うめの香ひろば 学年、男女別在籍数

年度	小5		小6		中1		中2		中3		合計			開設日
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
H30	0	1	1	0	0	2	0	5	2	4	3	12	15	147日
R元	0	0	2	1	0	2	1	2	0	8	3	13	16	138日
R 2	1	1	1	1	1	2	1	2	3	6	7	12	19	129日
R 3	0	0	1	2	1	2	1	6	3	4	6	13	19	129日
R 4	0	0	0	2	1	2	1	2	1	6	3	12	15	104日

※小学校3、4年生の通級生は0人（体験は1人）

(R 4は12月末現在)



イ 学校における取組

⑤ スクールカウンセラー（SC）の配置（県事業／14名）

- ・内容… いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解消を図るため臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを公立学校に配置する。

※ 中学校においては、月2～3回程度の配置。小学校においては学校によって差はあるものの学期に1回程度の配置のみの学校もある。

- ・配置… スクールカウンセラー1人につき、週1回あたり7時間、年36週、年間252時間

- ・実績…

相談者の内訳				(単位：回)
児童生徒	保護者	教職員	その他	合計
716	918	663	17	2,314

主な相談内容 不登校・心身の健康・保健、発達障害等、家庭環境

⑥ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置（新規・拡充）

- ・内容… 学校生活上の諸問題の背景にある生活環境の調整及び改善を図るため、小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の置かれた生活環境に働きかけ、又は福祉・医療関係機関並びに警察・司法関係機関と連携して支援を行う。

- ・配置… 市費／県SSW経験者

令和4年度（10月末日まで）計 320回派遣（市内全校訪問済）

- ・実績… 令和4年度活動実績 (単位：回)

学校訪問、家庭訪問、 保護者面談等	児童と教育相談	学校への 広報・理解啓発	合計
216	60	44	320

⑦ 「心の教室相談員」の配置事業

(本市事業／15名（大学生、大学院生、元教員（養護教諭含む）、公認心理師等）)

- ・内容… 話し相手、面接及び学習支援等
- ・対象… 中・義務教育学校の生徒、保護者及び教職員
- ・配置… 市内全中学校および国田義務教育学校
- ・実績… 1校につき週1日で7時間または週2日で1日当たり4時間、年間280時間まで

<相談回数（延べ人数）>

(単位：回)

相談回数	H30	R元	R2	R3	R4
	3,025	2,898	3,542	2,762	1,817

(R4は12月現在)

⑧ 不登校児童生徒へのオンラインによる学習支援（各学校）

- ・内容… 1人1台端末を活用して、自宅から学校の授業に参加。学習課題等の送信及び提出。担任や級友とのオンラインを通じた交流。

## ウ 不登校に関する研修

### ⑨ 不登校対策研修会（教員対象）

- ・内容… 水戸市の不登校児童生徒の現状と課題を把握し、不登校問題に対する学校の役割について理解を深めるとともに、不登校の未然防止と初期対応及び解消に資するための指導力の向上を図る。
- ・対象… 不登校対策の中心的な役割をもつ教員又は、不登校児童生徒のいる学級担任参加を希望する教員  
心の教室相談員，教育相談室相談員，適応指導教室指導員等で，参加を希望する者
- ・実績… R4.8.1実施 講師 放送大学教授 丸山広人 先生  
「ポストコロナ時代に問題となる課題とその対応  
～ゲーム・ネット依存から考える～」

### ⑩ わが子と歩む親の会（保護者対象）

- ・内容… 子どもの登校しぶりや不登校などの悩みをもつ保護者に対し、悩みについて率直に語り合う場を設け、保護者の心の安定を図り、落ち着いて子どもと向き合うことができるようにする。  
また、保護者が講師の講話や助言を聞くことで、子ども理解を深め、子どもとのよりよい関わり方について考えていくことができるようにする。
- ・対象… 水戸市立小・中学校に在籍している子どもの保護者で、子どもの登校しぶりや不登校などの悩みをもつ者
- ・実績… R4 講師 茨城大学教育学研究科 教授 三輪壽二 先生  
(予定) 講話「登校をしぶる子どもへの関わり方」  
令和4年 6月11日(土) 10:00～12:00  
令和4年10月15日(土) 10:00～12:00  
令和5年 2月18日(土) 10:00～12:00

## 校内フリースクール他市の取組について

## 1 つくば市

○ つくば市立谷田部中学校に設置（令和4年度）

- ・名称「SSL (Special Support & Learning スペシャル・サポート・アンド・ラーニング) 教室」。教室に登校できない生徒が、自由な時間に登校し、校内の別室で自由に過ごす居場所。学校の空き教室などを活用し、退職教員など専任職員を配置している。児童生徒は専任職員に悩みを相談したり、勉強を見てもらったりしている。

## 2 岡崎市

- ・名称「F組」。通常学級と同じ、1つの学級として扱っている。多様性を受け入れられる、校内でも信頼の厚いエース級の教員を担任に置く。いつでも生徒たちを温かく迎える支援員を配置（市の予算で採用）している。あくまで、教室復帰ではなく社会的自立を目指すということが理念としてある。

## 3 横浜市

○ハートフル事業

- ・名称「ハートフルスペース」、(市内4ヶ所)

支援対象:横浜市内在住または横浜市立学校に在籍で不登校の状態にある小中学校児童生徒

活動日 : 月曜日から金曜日(祝日、振替休日は除く。)

活動時間: 9時30分から15時の中で、60分から90分の活動を週1回から2回

活動内容: 創作活動や軽スポーツ、体験活動(宿泊体験を含む。)

- ・名称「ハートフルルーム」(市内小学校内・4ヶ所 中学校内・6ヶ所)

支援対象:横浜市内在住または横浜市立学校に在籍していて、不登校状態にある児童生徒に対して、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の補充、学校生活への適応等を図り、社会的自立に向けた相談や支援を行っている。原則として、ハートフルスペースへの通室を経てからの入室となる。

活動日 : 月曜日から金曜日(祝日、振替休日を除く)

活動時間: 9時30分から14時30分

活動内容: 学習等を中心とした集団活動、体験活動(宿泊体験を含む。)

- 不登校等生徒が登校への不安を解消しながら、社会で生きる力を身に付ける。
- 教室より気軽に入ることができ、かかわり続けながら、学校に自分の居場所をつくる。
- 多様な学習形態の中から、自らに合う方法を見つけ、学習を進めていく。

## 対 象

### 不登校が続いている生徒で

- ・ 今後、できたら、仲間と学校で生活していきたい生徒
- ・ 自分のペースで学習をしたい生徒
- ・ 人とかかわることが苦手だけれど、学校で生活したい生徒

## フリースクールで期待されるもの

- 登校することにより、生活のリズムをつくる。
- 支援する教員やフリースクールに通う生徒とかかわることでコミュニケーション能力を付ける。
- 自分のできることや得意なことを探し、自己肯定感を高める。
- 基礎的な学習内容をゆっくりと自分で学習しりかひできる。
- 気軽にわからないことを一緒にいる先生に聞いたり、悩みを相談したりできる。
- 教室で嫌なことがあったとき、クールダウンし落ち着いたあと教室に戻れる。



## フリースクールでの学習

### ひとりひとりに合った学習方法で

- **自主学習**
  - ・ ワークブックやプリント、ドリルパークなどで、自分で計画し学習します。
- **オンライン学習**
  - ・ 教室で行っている授業を視聴したり、〇〇ルームから授業に参加したりします。
- **実技（技能）教科の学習**
  - ・ 作品の制作、音楽鑑賞など〇〇ルームでできる学習を進めます。
- **タブレットを活用した学習**
  - ・ まごころタイムの学習をしたり、分からない内容を調べたりします。



## フリースクールの登校日・時間・場所

- 自分で来られる日と時間を決めます。
- 月曜日から金曜日の午前9時から午後3時まで
- 場所は旧視聴覚室です。全員同室で生活します。

➡ 担任、学年、生徒指導担当の先生に相談してください。

## 担当する先生

- ・ その時間に授業がない先生
- ・ 不登校支援担当の先生
- ※ 自分の学年の先生以外の先生も担当します。

